

報告第7号

平成20年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく天理市資金不足比率を次のとおり報告する。

記

特別会計の名称	資金不足比率（％）	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条の規定による事業の規模
大和都市計画 下水道事業特別会計	—	1,283,946千円
天理市立病院事業会計	—	1,647,522千円
天理市水道事業会計	—	2,595,027千円

備考 資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表す。

平成21年9月2日提出

天理市長 南 佳 策